

川島町水道事業管理者

川島町長 高田康男様

川島町水道事業研究会

委員長 新井郁雄

#### 川島町水道事業経営研究会報告について

川島町水道事業は、平成 13 年度決算報告以降、水道水の給水までに要する費用である「給水原価」と水道水の提供価格である「供給単価」に逆ざやが生じている状況になっています。

この状況を解決するため、平成 20 年川島町水道事業経営及び財政収支の計画を作成し、水道料金の見直しをするため平成 21 年 10 月 19 日に水道事業審議会へ水道料金の見直しについての諮問を行い、「景気は依然として厳しい状況が続く、料金改定による負担の増加が、住民生活に与える影響は決して軽いものではないということを十分認識している。しかし、今後とも継続して『安全で安心な水』を安定的に供給していくためには、老朽化した施設の更新や県水受水の増加が必要となり、必要最小限の料金改定はやむを得ないものとする。」との答申を平成 22 年 3 月 16 日にいただきました。

この答申による料金改定は、不確定要素であった川島インター産業団地への企業進出による水需要の状況を見極めてからとしましたが、産業団地の水道使用増加を上回る生活用水等の使用水量減少により、収益の改善には至りませんでした。

このような経緯を踏まえ昨年 10 月に、水道事業経験職員による川島町水道事業経営研究会を設置し、計 4 回の会議で「水道事業経営に関する事項」「水道料金に関する事項」「その他、検討する上で必要な事項」について、検討をいたしましたので、以下のとおり報告いたします。

#### 記

##### 【委託の検討について】

業者委託については、施設管理運転、施設除草等、宿日直委託

施設管理運転

近隣の市町村との調査と当町が委託をした場合を検討すると施設の運転

管理が考えられるが、管理体制に3人程度が必要となり、今の職員と年間委託の管理費用を大きく上回る。

#### 施設除草等

年間を通して職員による除草作業を行い、経費の削減等の努力をしているが高木等の剪定作業は委託する必要がある。

#### 宿日直委託

近隣市町村においては、本庁舎内に課が設置されていることから、警備及び宿日直の委託がないが、当町では水道庁舎に設置されているので委託費の軽減はできない。

#### 【有収率の改善】

平成22年(86.66%)23年(87.19%)と有収率が80%台と低い値で水道経営に悪影響をおよぼしていた。これを改善すべく平成24年に町全域の漏水調査を行い漏水個所の修繕をした結果、92%台まで改善された。

しかし総使用水量が伸びないため、収益の改善には至っていない。

#### 【県水について】

平成21年度の後半より平沼浄水場に県水の受け入れを開始したが、この入量が総給水量と差がないため、経営を圧迫させる一因になっている。これは、県水が井水(自己水)よりも給水単価が高いためである。

県水を少なめに受入し、給水量との差を井水でまかなうのが望ましいが、県との協定により平成28年度まで県水受入の削減はできない。

#### 【減価償却について】

平成20、21年度に平沼浄水場施設の大半を新しくし、その減価償却費が増加した。外部へ支払う費用ではないが、収益的支出増加の一因となっている。

#### 【施設更新について】

今後、安定した水の提供を行うためには、平沼・吹塚浄水場の施設(建物・配水池・設備等)の耐震化と補修工事が早急の課題となっている。また、町が進めている震災対策の一つである水道管の耐震化も急務となることから、更新計画に費用が必要となる。

施設の耐震化及び更新については、多額の費用を要することから耐震化の

整備と施設更新の計画の作成が必要となっている。

#### 【施設の老朽化対策について】

建物等の耐震化計画と競合することから、費用削減をするため設備更新計画を作成し同時施工が望ましい。

#### 《まとめ》

収入については、産業団地による水使用量増に対し、昨今の省エネ家電の普及などにより生活用水量は減少しているが、総体的にはほぼ横ばいで推移している。

支出については、県水受水費及び減価償却費の増加、更に施設の老朽化及び耐震化対策のための費用の増加が予想される。

現在行っている委託等の事業の内容を検討したが、現状では費用の軽減をすることが難しいと考えられる。しかし、今後も事業内容等を精査し費用の軽減に繋げる必要がある。

以上のような状況を踏まえ、現時点では安全で安定した水を供給するためにも利用者への応分の負担を求めることはやむを得ないと思われる。